

議案第33号

令和3年度大木町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度大木町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、8,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、6,192,765千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月3日提出

大木町長 境 公 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歲入

款	項
14 国庫支出金	
	2 国庫補助金
19 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

[illegible]

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
14			国庫支出金	889,529	9,000	898,529
	2		国庫補助金	176,748	9,000	185,748
	3		衛生費国庫補助金	9,027	9,000	18,027
19			繰越金	2,735	△5	2,730
	1		繰越金	2,735	△5	2,730
	1		繰越金	2,735	△5	2,730
歳 入 合 計				6,183,770	8,995	6,192,765

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保健衛生費補助金	9,000	二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金 9,000
1 繰越金	△5	前年度繰越金 △5

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2			総務費	959,548	△3,025	956,523	0	0	0	△3,025
	1		総務管理費	824,129	△3,025	821,104	0	0	0	△3,025
	2		公共施設等施設運営費	44,172	△3,025	41,147	0	0	0	△3,025
										△3,025
4			衛生費	578,880	12,020	590,900	9,000	0	0	3,020
	1		保健衛生費	309,432	12,020	321,452	9,000	0	0	3,020
	7		気候変動対策費	16,019	12,020	28,039	9,000	0	0	3,020
							9,000			3,020
							(国) 二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金			9,000
歳 出 合 計				6,183,770	8,995	6,192,765	9,000	0	0	△5

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
12 委託料	△3, 025	
		(総務課・総務課) 庁舎等ZEB化事業 △3, 025
		(委託料) 調査業務委託料 △3, 025
7 報償費	17	
8 旅費	3	(まちづくり課・まちづくり課) ゼロ・カーボングリット実行計画策定事業 12, 020
12 委託料	12, 000	(報償費) 審査委員会委員報償費 17 (旅費) 費用弁償 3 (委託料) 計画策定業務委託料 12, 000